

屋外スポーツ施設利用案内

利用概要

スポーツ施設の利用にあたって

屋内スポーツ施設

墨田区総合体育館、スポーツプラザ梅若、両国屋内プールなどのスポーツ施設や、管内に一部体育館等を整備している施設があります。利用方法は、各施設により異なりますので、詳細は各施設へお問い合わせください。

立花体育館、弓道場については、スポーツ振興課へお問い合わせください。

屋外スポーツ施設

野球場や球技場（サッカー場）、テニスコートの利用ができます。

利用するためには、「墨田区公共施設利用システム」への利用者登録が必要です。

墨田区公共施設利用システム

ご家庭のパソコンや携帯電話から、インターネットを通じて墨田区立の屋外スポーツ施設、スポーツプラザ梅若の抽選申込み、墨田区の公共施設の抽選後の空き状況の照会や予約申込み、電子納付（ペイジー）が行えます。

なお、空き状況の照会や予約申込み、使用料の支払は、直接施設窓口でもご利用いただけます。また、施設に設置された利用者専用端末（KIOSK 端末）から空き状況の照会や予約申込み、抽選申込みもご利用いただけます。（取扱い施設については、P 15 参照）

墨田区公共施設利用システム

墨田区役所ホームページ：トップページ > 施設情報 > 墨田区公共施設利用システム

(https://www.city.sumida.lg.jp/sisetu_info/sisetuyoyaku.html)

【注意】

- ・インターネットカフェなど、不特定多数の方がご利用になる環境で予約等により、ID・パスワードを入力する処理を行った場合は、必ずシステム画面の『ログアウトする』または『終了（ログアウト）』によりログアウトしてください。なりすまし等の不正アクセスの原因にもなりますので、ご注意ください。
- ・インターネット、携帯電話の通信費は、利用者の負担になります。

墨田区公共施設利用システムの利用方法

墨田区立の屋外スポーツ施設、スポーツプラザ梅若については、区内在住在勤在学の方は、公共施設利用システムによる抽選申込みに参加できます。区内在住在勤在学以外の方は、抽選申込みできません。空き申込みはご利用できます。

抽選に参加するための利用者登録



抽選参加登録の完了

抽選の申込み



- ・区内在住在勤在学以外の方は抽選申込みはできません。
(P 3 参照)

- ・個人登録利用の方は登録日から3年間有効
- ・少年野球団体・少年サッカー団体は登録日から1年間有効

毎月15日～25日

- ・屋外スポーツ施設は利用日2か月前の15日から25日まで
- ・スポーツプラザ梅若は利用日4か月前の15日から25日まで

抽 選

毎月27日

コンピュータで抽選を行います。

↓
抽選結果確認日

毎月1日から（1月は4日から）

↓
当選確定の手続

毎月8日まで（1月は11日まで）

電子納付での支払

当選発表後、1日～8日までに支払
（1月は4日から11日までに支払）

窓口での支払

当選発表後、2日～8日までに支払
（1月は5日から11日までに支払）

支払期間中に支払がない場合は、当選は自動的にキャンセルされます。

空き申込み開始日

毎月2日午前9時から（1月は5日から）

空き申込みは、区内在住在勤在学以外の方も申込みできます。空き施設の予約は先着順です。

画面上での空きの確認は空き申込み開始日の午前6時頃から

インターネットで予約できるのは、利用日の4日前までとなります。利用3日前からは、窓口で直接お申込みください。

利用の7～4日前の仮予約については、支払期間も申込日を含め7～4日間となります。

仮予約のまま利用2日前（スポーツプラザ梅若は13日前）にキャンセルとなった場合は、ペナルティがつきますので、ご注意ください。（P5参照）

電子納付での支払

仮予約申込み後、8日以内に支払

窓口での支払

仮予約申込み後、8日以内に支払

利 用

利用日当日、窓口で発行した「施設使用承認書」をご持参のうえ、施設をご利用ください。インターネットで仮予約し、銀行等で電子納付した場合は、公共施設利用システムの予約確認画面から「使用承認書」を印刷し、ご持参ください。

利用2日前（スポーツプラザ梅若は6日前）からはキャンセルによる使用料の返還はいたしません。（P5参照）

利用者登録

区内在住在勤在学の方（区内登録）

屋外スポーツ施設（江戸川河川敷野球場含む）、スポーツプラザ梅若の抽選申込みを行うためには、抽選利用のための登録が必要です。

なお、少年野球、少年サッカー団体については、登録方法が異なりますので事前にスポーツ振興課（5608-6588）にご確認ください。

抽選可能種目および参加できる方の資格等

種目	登録資格	登録施設	年齢要件	区分	有効期限	必要書類
野球場	区内在住 ・在勤 ・在学	屋外体育施設管理事務 所または屋外体育施設 管理事務所錦糸支所 (P14参照)	中学生以上	個人	登録日から 3年後の月 末まで	身分証明書(免許証、 保険証、学生証等)
球技場(サッカー場)			高校生以上	個人		
テニスコート			中学生以上	個人		
スポーツプラザ梅若		団体代表者は 18歳以上	団体(5人以上)	代表者の身分証明書 構成員名簿		

- 利用者登録(無料・印鑑不要)…登録施設にて申請
インターネットからは利用者登録を行うことはできません。
名前、生年月日、住所(連絡先)などが明記された本人であることを証明できるもの(免許証、保険証、学生証など)を、登録施設にお持ちください。
- 墨田区公共施設利用システム利用者登録カードを発行
発行したカードは、抽選申込みのほか、空き申込みが利用できます。
- 登録した事項に変更などが生じた場合には、遅滞なく、登録施設の窓口へ届け出てください。
登録いただいた個人情報とは適正に管理を行い、施設利用に関する以外には使用いたしません。
利用者カードは、第三者との貸借などはしないでください。
利用者カードを第三者に使用させた場合及び登録番号等を第三者に教えた場合における、利用者間のトラブルに関しては一切責任を持ちません。
利用者カードを紛失した場合、登録内容に変更が生じた場合は、早めに申請施設で再発行又は登録内容変更の手続きを行ってください。
二重登録はできません。
利用者カード・パスワードは厳重な自己管理をお願いします。
利用者は、パスワードを忘れた場合、登録窓口への申出による届出事項との照合確認により、パスワードの再設定をすることができます。
利用者登録カードを著しく汚損又はき損したときは、利用者は、登録窓口への申出により利用者登録カードの再発行を受けることができます。

区内在住在勤在学以外の方(区外登録)

区外登録の方は、抽選の申込みはできません。空き施設の申込みのみとなります。
利用者登録は、公共施設利用システムを利用できる区内11施設で行えます。(P15参照)
印鑑不要、登録料は無料です。名前、生年月日、住所(連絡先)などが明記された本人であることを証明できるもの(免許証、保険証、学生証など)をお持ちください。
インターネットからは利用者登録を行うことはできません。

抽選スケジュール、申込み可能コマ数

屋外スポーツ施設(野球場、球技場、テニスコート)、スポーツプラザ梅若(体育館、会議室)の抽選スケジュール、申込み可能コマ数は以下のとおりです。

抽選スケジュール

内容	日程	注意事項
抽選の申込み	15日～25日	屋外スポーツ施設 利用日2か月前 スポーツプラザ梅若 利用日4か月前
抽選結果発表日	翌月の1日 (1月は4日)	1月は4日となり、あわせて支払期限も変わります。
当選確定の手続 (利用料の支払)	翌月の8日まで (1月は11日まで)	窓口払い選択 2～8日まで(1月は5～11日) 電子納付選択 1～8日まで(1月は4～11日) 支払期限内に支払がない場合、当選は自動的にキャンセルになります。

各施設の抽選申込み可能コマ数

施設	土・日・祝	平日	ナイター
大人野球場 (1コマ2時間)	2コマ	5コマ	2コマ
少年野球場 (1コマ2時間)	6コマ	6コマ	
大人・少年サッカー場 (1コマ2時間)	2コマ	5コマ	
テニスコート (1コマ1時間)	4コマ	10コマ	4コマ
スポーツプラザ梅若	制限なし		

パソコン、携帯電話のほか、施設に設置された利用者専用端末 (KIOSK 端末) でも、抽選の申込みや抽選結果の確認ができます。パソコン等をお持ちでない場合はご利用ください。

利用料金の支払

支払期間は申込日を含め8日間です。

利用日直前の申込みの支払期間は利用前日までとなります。

インターネットで予約を行った場合の支払について

(1) 窓口での支払を選択した場合

P15の表のいずれかの施設窓口にお越しいただき、利用料金を現金でお支払ください。その際、「申請番号」をお知らせください。

江戸川河川敷野球場の窓口払については、屋外体育施設管理事務所、屋外体育施設管理事務所錦糸支所のみでの取扱いとなります。

(2) 電子納付 (ペイジー) を選択した場合

仮予約時に画面に表示される電子納付請求番号 (納付区分、納付番号、確認番号、納付期間コード) をお控えいただき、ペイジー対応のATM又はインターネットバンキングで利用料金をお支払ください。支払翌日以降システムの予約確認の画面で「使用確認書」が印刷できます。

(3) 電子納付を選択後であっても窓口払することは可能です。変更される場合は直接窓口にお越しください。

空き施設の申込み

空き施設の予約

(1) 空き状況の照会

インターネット又は施設窓口の利用者専用端末で、利用したい施設の空き状況の照会をしてください。

(2) 予約申込み

予約申込みをする場合は、利用者番号が必要になります。インターネットで予約申込みする場合は、登録時に申請したパスワードも必要です。インターネットの場合は画面の指示に従って予約申込みをしてください。施設の窓口で予約する場合は、利用者専用端末をご利用ください。

(3) 利用申請手続 (施設利用料の支払)

施設使用料の支払が完了するまでは予約は「仮予約」となります。窓口払いまたは電子納付(ペイジー)により、施設使用料の支払を行ってください。窓口で支払う場合は、「利用者登録カード」を持参するか、「申請番号」(インターネットで予約申込みをした場合は、画面上に表示されます。)をお知らせください。なお、利用する施設でないと、利用申請手続(施設利用料の支払)ができない場合がありますので、詳しくは各施設にお問い合わせください。

また、予約申込みをした日を含め8日以内もしくは利用日前日までに支払を行わないと、予約は取り消されますので、ご注意ください。

支払が完了すると利用申請手続が完了したことになります。窓口では支払後「施設使用承認書」を発行します。電子納付(ペイジー)払いの場合は、支払翌日以降システムの予約確認の画面で「使用確認書」が印刷できません。

支払期限を過ぎた場合の取扱い

仮予約のまま支払期限を過ぎた場合、自動的にキャンセル扱いとなります。

ただし、利用日の直前キャンセル扱いとなる期間（P 5「キャンセルによるペナルティ」参照）については、ペナルティが付きまますので、施設を利用しなくなった場合は、早めのキャンセル手続きをお願いします。

還付・変更の手続

雨天や施設の緊急工事等で施設を利用できなかった場合は、取扱い施設（P 15 参照）にて、還付・利用日変更を受け付けます。なお、堤野球場と江戸川河川敷野球場の返還等は、屋外体育施設管理事務所及び屋外体育施設管理事務所錦系支所のみで受け付けます。

施設利用取消しの場合の還付額

屋外スポーツ施設	利用3日前まで	全額返金
スポーツプラザ梅若	利用14日前まで	全額返金
施設により、還付返金割合等が異なります。	利用13日前～7日間まで	5割返金

雨天での還付の場合、返還は翌日以降です。

電話での変更は取扱いいたしません。

持ち物

「施設使用承認書」又は「使用確認書」と申請者本人の印鑑を持って取扱い施設へお越しください。

「施設使用承認書」又は「使用確認書」を忘失してしまった場合は、「申請番号・使用時間・施設名」等予約状況がわかるものの控え、申請者本人の印鑑及び身分証明書（免許証・保険証・学生証等）を持って取扱い施設へお越しください。

キャンセルによるペナルティ

施設を利用しなくなった場合は、早めのキャンセル手続きをお願いします。

直前キャンセル、当日キャンセルは、ペナルティ対象となり、ペナルティポイントが付きまます。

ペナルティポイントを課せられた日から遡って2年間に、課せられているペナルティポイントの累計が6ポイント以上になったとき、その翌日から起算して6か月間抽選申込み、インターネットによる施設の利用申込みができなくなります。

取消しの際のペナルティ

仮予約でキャンセルした場合のみペナルティが付きまます。

屋外スポーツ施設	利用2日前～当日	ペナルティ 2
スポーツプラザ梅若	利用13日前～7日前	ペナルティ 1
	利用6日前～当日	ペナルティ 2

ペナルティが6ポイントになると6か月間抽選申込み、インターネットによる施設の利用申込みができなくなります。

墨田区公共施設利用システム利用者規約

(仮予約の取消し及びペナルティポイント)

第15条

仮予約の取消しはパソコン等からの入力または受付窓口への申出により、当選の取消しはパソコン等からの入力により行うことができます。ただし、受付窓口への申出により申込みを行った仮予約の取消しは、受付窓口への申出に限り行うことができます。

2 仮予約または当選について、前条第1項に規定する期間内に同項に定める手続を行わなかった場合は、当該期間を経過した日に当該仮予約または当選の取消しがあったものとみなします。

3 仮予約の取消しがあった日または前項の規定により仮予約の取消しがあったものとみなされた場合の同項の経過した日が次の各号に掲げる期間内であるときは、それぞれ当該各号に定めるペナルティポイントが課せられます。

(1) 当該対象施設の関係規程において利用料等の返還金額が5割相当額と定められている期間……当該利用日等につき1ポイント

(2) 当該対象施設の関係規程において利用料等の返還ができないものとされている期間……当該利用日等につき2ポイント

4 前項の場合において、ペナルティポイントが課せられた日から遡って2年間に課せられているペナルティポイントの累計が6ポ

イント以上になったときは、その6ポイントに達した日の翌日から起算して6ヶ月間、パソコン等からの入力によりシステムを利用する場合及び受付窓口への申出により仮予約を行う場合について、システムを利用することができません。

5 前項の累計されたペナルティポイントは、同項の6か月間を経過した時点で消滅するものとします。

施設を利用する際の注意事項

- ・営利目的の利用は禁止です。営利を目的とした使用が発覚した際には、使用承認を取り消させていただく場合がございます。
- ・悪天候や施設の都合または急な工事などのため、施設の利用ができない場合があります。
- ・当日の悪天候等による施設の利用の可否については、利用する施設（P 15 屋外スポーツ施設 雨天問い合わせ先一覧）参照）にお問い合わせください。（使用の可否の判断は、原則として使用開始の1時間前に行います。）
- ・「使用承認書」又は「使用確認書」は、使用日当日必ず係員に提示してください。
- ・「使用承認書」又は「使用確認書」は、他人に譲ったり、貸したりすることはできません。
- ・施設の使用については、係員の指示に従ってください。
- ・用具の貸出しはありません。各自ご用意ください。
- ・準備と後片付けに要する時間は使用承認時間に含まれています。時間内に必ず後片付けが終わるようにしてください。
- ・施設を使用することにより起こした事故についての責任は負いかねます。予め、スポーツ保険などの傷害保険に加入しておくことをお勧めします。
- ・施設を使用することにより起こした施設内外の事故については、使用者の負担により原状に復してください。
- ・当区の野球場では硬式野球はできません。

お願い

- ・みなさんが公平にご利用いただけるように施設の適正な利用をお願いします。特に、施設の有効活用の観点から、施設を利用しないことが確実となった場合は、早めのキャンセル手続をお願いします。
- ・施設をご利用の際は、公共交通機関をご利用ください。

屋外スポーツ施設一覧

- (1)野球場 (5)運動広場
- (2)テニスコート (6)集会室
- (3)サッカー場 (7)管理事務所
- (4)競技場

(1)野球場

錦糸公園野球場

所在地	錦糸四丁目 15 番 1 号	
面数	2 面	
交通	J R 線・地下鉄 錦糸町駅 バス 錦糸公園	
利用料金	区民	平日：2,090 円 (2 時間) 土曜・日曜・祝日：2,310 円 (2 時間)
	区民外	平日：3,130 円 (2 時間) 土曜・日曜・祝日：3,460 円 (2 時間)
照明料	4,500 円 (薄暮照明料 3,000 円)	
利用時間	(4 月から 10 月まで) 午前 6 時から午後 8 時 30 分まで (11 月から 3 月まで) 午前 8 時から午後 8 時 30 分まで	
定休日	年末年始	
問合せ	03-5619-4033	

4 月から 10 月までは、午前 6 時から午前 8 時までの時間帯は片面のみの利用となります。
 照明料は午後 6 時半から午後 8 時半までの時間帯にかかります。
 薄暮照明料は 10 月から 3 月までの午後 4 時半から午後 6 時半までの時間帯にかかります。

八広野球場

所在地	八広六丁目地先 (荒川河川敷内)	
面数	1 面	
交通	京成線 八広駅	
利用料金	区民	平日：1,040 円 (2 時間) 土曜・日曜・祝日：1,150 円 (2 時間)
	区民外	平日：1,560 円 (2 時間) 土曜・日曜・祝日：1,720 円 (2 時間)
利用時間	(4 月から 9 月まで) 午前 6 時から午後 6 時まで (10 月から 3 月まで) 午前 8 時から午後 4 時まで	
定休日	年末年始	
問合せ	03-3614-6131	

墨田野球場

所在地	墨田四丁目地先 (荒川河川敷)	
面数	5 面	
交通	京成線 八広駅	
利用料金	区民	平日：1,040 円 (2 時間) 土曜・日曜・祝日：1,150 円 (2 時間)
	区民外	平日：1,560 円 (2 時間) 土曜・日曜・祝日：1,720 円 (2 時間)
利用時間	(4 月から 9 月まで) 午前 6 時から午後 6 時まで (10 月から 3 月まで) 午前 8 時から午後 4 時まで	
定休日	年末年始	
問合せ	03-3614-6131	

荒川四ツ木橋緑地野球場

所在地	墨田四丁目、五丁目地先（荒川河川敷）	
面数	2面	
交通	東武線 鐘ヶ淵駅	
利用料金	区民	平日：1,040円（2時間） 土曜・日曜・祝日：1,150円（2時間）
	区民外	平日：1,560円（2時間） 土曜・日曜・祝日：1,720円（2時間）
利用時間	（4月から9月まで）午前6時から午後6時まで （10月から3月まで）午前8時から午後4時まで	
定休日	年末年始	
問合せ	03-3614-6131	

鐘ヶ淵野球場

所在地	墨田五丁目地先（荒川河川敷）	
面数	1面	
交通	東武線 鐘ヶ淵駅	
利用料金	区民	平日：1,040円（2時間） 土曜・日曜・祝日：1,150円（2時間）
	区民外	平日：1,560円（2時間） 土曜・日曜・祝日：1,720円（2時間）
利用時間	（4月から9月まで）午前6時から午後6時まで （10月から3月まで）午前8時から午後4時まで	
定休日	年末年始	
問合せ	03-3614-6131	

荒川四ツ木橋緑地少年野球場

所在地	東墨田三丁目地先（荒川河川敷）	
面数	4面	
交通	京成線 八広駅	
利用料金	平日：100円（2時間） 土曜・日曜・祝日：100円（2時間）	
利用時間	（4月から9月まで）午前6時から午後6時まで （10月から3月まで）午前8時から午後4時まで	
定休日	年末年始	
問合せ	03-3614-6131	

東墨田公園少年野球場

所在地	東墨田三丁目4番14号	
面数	2面	
交通	東武線 小村井駅	
利用料金	平日：100円（2時間） 土曜・日曜・祝日：100円（2時間）	
利用時間	（4月から9月まで）午前6時から午後6時まで （10月から3月まで）午前8時から午後4時まで	
定休日	年末年始	
問合せ	03-3611-2062	

隅田公園少年野球場

所在地	向島五丁目 6 番 13 号
面数	1 面
交通	東武線 曳舟駅
利用料金	平日：100 円 (2 時間) 土曜・日曜・祝日：100 円 (2 時間)
利用時間	(4 月から 9 月まで) 午前 8 時から午後 6 時まで (10 月から 3 月まで) 午前 8 時から午後 4 時まで
定休日	月曜日 (祝日の場合は翌日) / 年末年始
問合せ	03-3625-8021

江戸川河川敷野球場

所在地	三郷市新和四丁目地先 (江戸川河川敷)	
面数	土曜・祝日：2 面 日曜：3 面	
交通	つくばエクスプレス 三郷中央駅 JR 線 三郷駅	
利用料金	区民	平日：利用不可 土曜・日曜・祝日：1,150 円 (2 時間)
	区民外	利用不可
利用時間	(4 月から 9 月まで) 午前 6 時から午後 6 時まで (10 月から 3 月まで) 午前 8 時から午後 4 時まで	
定休日	平日、1 月、2 月、8 月、12 月	
問合せ	048-952-3321	

江戸川河川敷野球場のご利用は土曜日・日曜日・祝日のみとなります。

利用は区内在住・在勤・在学の方に限ります。

1 月、2 月、8 月、12 月のご利用はできません。

使用料の支払い及び返還の手続きは下記の 2 施設のみとなります。

- (1) 屋外体育施設管理事務所 八広支所 (八広六丁目 35 番 1 号)
- (2) 屋外体育施設管理事務所 錦糸支所 (錦糸四丁目 15 番 1 号)

(2) テニスコート

錦糸公園テニスコート

所在地	錦糸四丁目 15 番 1 号	
面数	4 面 (砂入り人工芝)	
交通	JR 線・地下鉄 錦糸町駅 バス 錦糸公園	
利用料金	区民	平日：1,040 円 (1 時間) 土曜・日曜・祝日：1,150 円 (1 時間)
	区民外	平日：1,560 円 (1 時間) 土曜・日曜・祝日：1,720 円 (1 時間)
照明料	400 円 (1 時間)	
利用時間	(4 月から 10 月まで) 午前 7 時から午後 9 時まで (11 月から 3 月まで) 午前 8 時から午後 9 時まで	
定休日	年末年始	
問合せ	03-5619-4033	

照明料は下記の時間帯に必要となります。

- (4 月から 9 月まで) 午後 6 時半から午後 9 時まで
(10 月から 3 月まで) 午後 4 時半から午後 9 時まで

文花テニスコート

所在地	文花一丁目 19 番 12 号	
面数	3 面 (クレーコート)	
交通	東武線 小村井駅	
利用料金	区民	平日：660 円 (1 時間) 土曜・日曜・祝日：880 円 (1 時間)
	区民外	平日：990 円 (1 時間) 土曜・日曜・祝日：1,320 円 (1 時間)
照明料	400 円 (1 時間)	
利用時間	午前 9 時から午後 8 時まで	
定休日	年末年始	
問合せ	03-3612-9400	

照明料は下記の時間帯に必要となります。

(4 月から 9 月まで) 午後 6 時から午後 8 時まで

(10 月から 3 月まで) 午後 4 時から午後 8 時まで

緑町公園テニスコート

所在地	亀沢二丁目 7 番 7 号	
面数	1 面 (砂入り人工芝)	
交通	J R 線・地下鉄 両国駅	
利用料金	区民	平日：770 円 (1 時間) 土曜・日曜・祝日：990 円 (1 時間)
	区民外	平日：1,150 円 (1 時間) 土曜・日曜・祝日：1,480 円 (1 時間)
照明料	なし	
利用時間	(4 月から 9 月まで) 午前 9 時から午後 6 時まで (10 月から 3 月まで) 午前 9 時から午後 4 時まで	
定休日	年末年始	
問合せ	03-3623-0605	

東墨田テニスコート

所在地	東墨田三丁目 19 番 6 号	
面数	2 面 (ハードコート)	
交通	東武線 小村井駅	
利用料金	区民	平日：880 円 (1 時間) 土曜・日曜・祝日：1,040 円 (1 時間)
	区民外	平日：1,320 円 (1 時間) 土曜・日曜・祝日：1,560 円 (1 時間)
照明料	なし	
利用時間	(4 月から 9 月まで) 午前 9 時から午後 6 時まで (10 月から 3 月まで) 午前 9 時から午後 4 時まで	
定休日	年末年始	
問合せ	03-3618-3337	

堤通公園テニスコート

所在地	堤通一丁目 8 番 1 号	
面数	2 面 (ハードコート)	
交通	東武線 曳舟駅	
利用料金	区民	平日：660 円 (1 時間) 土曜・日曜・祝日：880 円 (1 時間)
	区民外	平日：990 円 (1 時間) 土曜・日曜・祝日：1,320 円 (1 時間)
照明料	400 円 (1 時間)	
利用時間	午前 9 時から午後 8 時まで	
定休日	年末年始	
問合せ	03-3610-4170	

照明料は下記の時間帯に必要となります。

(4 月から 9 月まで) 午後 6 時から午後 8 時まで

(10 月から 3 月まで) 午後 4 時から午後 8 時まで

大横川親水公園テニスコート

所在地	緑四丁目 22 番、江東橋一丁目 8 番先	
面数	2 面 (砂入り人工芝)	
交通	JR 線 錦糸町駅	
利用料金	区民	平日：770 円 (1 時間) 土曜・日曜・祝日：990 円 (1 時間)
	区民外	平日：1,150 円 (1 時間) 土曜・日曜・祝日：1,480 円 (1 時間)
照明料	なし	
利用料金	(4 月から 9 月まで) 午前 9 時から午後 6 時まで (10 月から 3 月まで) 午前 9 時から午後 4 時まで	
定休日	年末年始	
問合せ	03-3633-9117	

(3) サッカー場

荒川四ツ木橋緑地球技場

所在地	墨田四丁目地先 (荒川河川敷)	
面数	1 面	
交通	東武線 鐘ヶ淵駅	
利用料金	区民	平日：1,040 円 (2 時間) 土曜・日曜・祝日：1,150 円 (2 時間)
	区民外	平日：1,560 円 (2 時間) 土曜・日曜・祝日：1,720 円 (2 時間)
利用時間	(4 月から 9 月まで) 午前 6 時から午後 6 時まで (10 月から 3 月まで) 午前 8 時から午後 4 時まで	
定休日	年末年始	
問合せ	03-3614-6131	

中学生以下は 100 円 (2 時間)

鐘淵球技場

所在地	墨田五丁目地先（荒川河川敷）	
面数	1面	
交通	東武線 鐘ヶ淵駅	
利用料金	区民	平日：1,040円（2時間） 土曜・日曜・祝日：1,150円（2時間）
	区民外	平日：1,560円（2時間） 土曜・日曜・祝日：1,720円（2時間）
利用時間	（4月から9月まで）午前6時から午後6時まで （10月から3月まで）午前8時から午後4時まで	
定休日	年末年始	
問合せ	03-3614-6131	

中学生以下は100円（2時間）

荒川四ツ木橋緑地少年サッカー場

所在地	東墨田三丁目地先（荒川河川敷）	
面数	2面	
交通	京成線 八広駅	
利用料金	100円（2時間）	
利用時間	（4月から9月まで）午前6時から午後6時まで （10月から3月まで）午前8時から午後4時まで	
定休日	年末年始	
問合せ	03-3614-6131	

(4) 競技場

墨田競技場 墨田野球場と併用

所在地	墨田四丁目地先（荒川河川敷）	
面数	2面	
交通	京成線 八広駅	
利用料金	区民	1,980円（2時間）
	区民外	2,970円（2時間）
利用時間	（4月から9月まで）午前6時から午後6時まで （10月から3月まで）午前8時から午後4時まで	
定休日	年末年始	
問合せ	03-3614-6131	

抽選申込み対象外施設です。

荒川四ツ木橋緑地競技場

所在地	墨田四丁目、五丁目地先（荒川河川敷）	
面数	1面	
交通	東武線 鐘ヶ淵駅	
利用料金	区民	1,980円（2時間）
	区民外	2,970円（2時間）
利用時間	（4月から9月まで）午前6時から午後6時まで （10月から3月まで）午前8時から午後4時まで	
定休日	年末年始	
問合せ	03-3614-6131	

抽選申込み対象外施設です。

(5) 運動広場

東京都から青少年の遊び場として借用している運動広場であり、時限的な施設です。

墨田区公共施設利用システム対象外施設です。別途スポーツ振興課での団体登録が必要となります。

予約の空き情報の確認、申込みはスポーツ振興課で受け付けます。

ご利用の方は、スポーツ振興課へご連絡ください。 03 - 5608 - 6588

墨田五丁目運動広場

所在地	墨田五丁目16番
面数	1面(少年野球場、少年サッカー場兼用)
交通	東武線 鐘ヶ淵駅
利用料金	無料
利用時間	(4月から9月まで) 午前8時から午後6時まで (10月から3月まで) 午前8時から午後4時まで 土曜日は少年野球、日曜日・休日は少年サッカー
定休日	年末年始
問合せ	03-5608-6588

団体登録は、区内在住・在学の中学生以下で構成される少年団体で、代表者が18歳以上の区民であること。区外の方は登録ができません。

毎月第2月曜日(休日の場合は翌日)の午前9時45分から、区役所で、翌月分の抽選会を行います。

東墨田一丁目運動広場

所在地	東墨田一丁目10番
面数	1面(ソフトボール場)
交通	東武線 小村井駅
利用料金	無料
利用時間	(4月から9月まで) 午前8時から午後6時まで (10月から3月まで) 午前8時から午後4時まで
定休日	年末年始
問合せ	03-5608-6588

団体登録は、区内在住・在勤・在学の方で構成されるソフトボール団体で、代表者が18歳以上の区民であること。又は、区内在住・在学の中学生以下で構成される少年団体で、代表者が18歳以上の区民であること。

区外の方は登録ができません。

毎月第2月曜日(休日の場合は翌日)の午前9時から、区役所で、翌月分の抽選会を行います。

(6) 荒川緑地フィールドハウス

荒川緑地フィールドハウス

屋外スポーツ施設利用者が無料で利用できる更衣室、シャワー室があります。

開館は土日祝日のみとなります。

所在地	墨田四丁目32番10号
交通	東武線 鐘ヶ淵駅
利用時間	(4月から9月まで) 午前9時から午後18時30分まで (10月から3月まで) 午前9時から午後16時30分まで
定休日	年末年始、平日
問合せ	03-3614-8633

(7)屋外体育施設管理事務所

野球場やテニスコートなどの屋外スポーツ施設を管理しています。

また、事務所内には屋外スポーツ施設利用者が無料で利用できる更衣室、シャワー室があります。

屋外体育施設管理事務所 八広支所

所在地	八広六丁目 35 番 1 号
交通	京成線 八広駅
利用時間	午前 9 時から午後 9 時まで
定休日	年末年始
問合せ	03-3616-8601

屋外体育施設管理事務所 錦糸支所

所在地	錦糸四丁目 15 番 1 号 (総合体育館 1 階)
交通	J R 線 錦糸町駅
利用時間	午前 9 時から午後 9 時まで
定休日	年末年始
問合せ	03-5619-4033

屋外スポーツ施設 支払等取扱い施設一覧

No.	受付窓口	電話番号	所在地	受付時間 (午前9時から)	受付を行わない日 (年末年始は休館)
1	屋外体育施設管理事務所	3616-8601	八広6-35-1	午後9時まで	
2	屋外体育施設管理事務所 錦系支所	5619-4033	錦系4-15-1	午後9時まで	
3	スポーツプラザ梅若	5630-8880	墨田1-4-4	午後9時まで	第三火曜日
4	両国屋内プール	5610-0050	横網1-8-1	午後9時まで 日曜・祝日は午後8時	火曜日 (祝日のときは直後の祝日でない日)
5	みどりコミュニティセンター	5600-5811	緑3-7-3	午後8時まで	第三月曜日 (祝日のときは直後の祝日でない日)
6	曳舟文化センター	3616-3951	京島1-38-11	午後8時まで	
7	すみだ生涯学習センター	5247-2001	東向島2-38-7	午後8時まで	第四月曜日 (祝日のときは直後の祝日でない日)
8	すみだ産業会館	3635-4351	江東橋3-9-10 (丸井共同開発ビル9階)	午後8時まで	
9	すみだリバーサイドホール	5608-6430	吾妻橋1-23-20 (墨田区役所1階)	午後7時まで	
10	すみだ女性センター	5608-1771	押上2-12-7-111	午後8時まで 日曜・祝日は午後5時	
11	社会福社会館	3619-1051	東墨田2-7-1	午後8時まで 日曜は午後5時	第三月曜日・祝日

堤野球場・江戸川河川敷野球場の利用料の支払・還付については、屋外体育施設管理事務所及び屋外体育施設管理事務所錦系支所のみでの受付となります。

閉館間際の受付は、閉館準備のため、手続に時間がかかる場合がありますのでご注意ください

屋外スポーツ施設 雨天問い合わせ先一覧

屋外スポーツ施設全般に関するお問い合わせ	屋外体育施設管理事務所	3616-8601
	屋外体育施設管理事務所 錦系支所	5619-4033
雨天等による使用の可否については、下記の施設に直接お問い合わせください。 (原則として、使用の可否の判断は使用開始の1時間前に行います。)		
野球場	錦系公園野球場	5619-4033
	八広野球場	3614-6131
	鐘淵野球場	
	墨田野球場(競技場)	
	荒川四ツ木橋緑地野球場	
	荒川四ツ木橋緑地競技場	
	荒川四ツ木橋緑地少年野球場	3611-2062
	東墨田公園少年野球場	
	隅田公園少年野球場	
江戸川河川敷野球場	048-952-3321	
サッカー場	鐘淵球技場	3614-6131
	荒川四ツ木橋緑地球技場	
	荒川四ツ木橋緑地少年サッカー場	
テニスコート	錦系公園テニスコート	5619-4033
	文花テニスコート	3612-9400
	緑町公園テニスコート	3623-0605
	東墨田テニスコート	3618-3337
	堤通公園テニスコート	3610-4170
	大横川親水公園テニスコート	3633-9117